令和5年度第4回竹富町観光案内人条例等審議会
議事概要

【日　時】令和5年9月29日（金）　13：30～16：30

【場　所】竹富町役場庁議室（オンライン会議併用）

【出席者】（敬称略）

【委員】

所属	役職	氏名	備考
一般社団法人ニュー・リパブリック・ワークス	代表理事	上妻　毅	
神奈川大学法学部	准教授	諸坂　佐利	
元琉球大学教授		花井　正光	オンライン
環境省沖縄奄美自然環境事務所 西表自然保護官事務所	国立公園保護管理企画官	福地　壮太	オンライン
竹富町観光協会	会長	大島　佐喜子	
竹富町自然観光課	課長	通事　太一郎	

【オブザーバー】

所属	役職	氏名	備考
株式会社プレック研究所	理事	松井　孝子	

【事務局】

所属	役職	氏名	備考
竹富町自然観光課	課長補佐	仲盛　敦	
竹富町自然観光課	自然環境係長	髙橋　優人	
一般財団法人西表財団	事務局長	徳岡　春美	
一般財団法人西表財団	事業部	日名　耕司	

【議　事】

(1)　竹富町観光案内人条例施行規則改正（案）に関するパブリックコメント結果への対応について

(2)　竹富町観光案内人条例等に関する今後の論点について

【配布資料】

資料１　　竹富町観光案内人条例施行規則改正（案）に関するパブリックコメント結果への対応について

資料２　　竹富町観光案内人条例施行規則改正（案）に関するパブリックコメントの実施結果について（非公開資料）

資料３　　竹富町観光案内人条例施行規則改正（案）

資料４　　竹富町観光案内人条例等に関する今後の論点について
参考資料１　竹富町観光案内人条例の全部を改正する条例（案）
参考資料２　令和５年度第３回竹富町観光案内人条例等審議会 議事録 （非公開資料）

【議事概要】

議題(1) 竹富町観光案内人条例施行規則改正（案）に関するパブリックコメント結果への対応について

事務局より資料１、２、３に沿って説明がされ、その後、委員による審議が行われた。
発言の一部を、以下に記載する。

〇47 件のコメント中 34 件の回答ということだが、対象外が多かったのか。（事務局）
→今回は、対象外とした意見は少数で、同一意見としてまとめたものが多い。
〇資料２のパブリックコメントへの回答の記載方法で、わかりにくい部分があるため、公開される前に整理された方がよい。
→丁寧に記載して理解してもらうような内容に修正したい。（事務局）
〇保険についての意見が、順序ばらばらに点在しているが、内容ごとにまとめることはできないか。記載の順序は時系列か。文章は要約せず、類似する内容で順序をまとめていただきたい。
→基本的に時系列だが、順序を内容ごとにまとめる対応をする。（事務局）
〇実施結果の公表はいつを予定しているか。
→検討中。この後、施行までに住民説明会を予定しており、また要綱についても PC を実施する予定である。それらのスケジュールを考慮して決定する。（事務局）

議題(2) 竹富町観光案内人条例等に関する今後の論点について

事務局より資料４に沿って説明がされ、その後、委員による審議が行われた。
発言の一部を、以下に記載する。

〇罰則規定を付加する改正に優先度を高めて取り組むべきと思う。海域は別立てで考える必要がある。スケジュールの想定はあるのか。
→明確に期間を決めていないが、来年度が現実的と考える。罰則規定に関しては迅速に取り組むべきだが、まずは現行条例の運用体制を確立する。条例の規定を実現していくための整備を集中的にやっていきたい。（事務局）
〇海域について、この条例をつくる初期に海も陸と一体的に取り組む必要性の認識はあったが、難しいと結論に至った点も理解しているが、検討する体制を並行して動かしていくことが必要。
〇海域については、利用フィールドは西表島周辺だが、島外からの利用者が多く、実態把握・課題整理をし、準備していく必要がある。
〇観光案内人条例を改正し海域までカバーするのは、おそらく無理。海域の条例を別に作る方が、改正をしやすい点も含めてふさわしい。
〇海域について、道筋が具体的に見えてきているわけではないが、石西礁湖自然再生協議会で、エコツー全体構想の海域ルールが注目されてきている。そのような場で石垣市も含めて一緒に検討できるような素地としてはあると思う。（事務局）
〇条例に対する信頼が揺らいでいる点を危惧しており、運用の実効性を担保することを最優先にすべき

と思う。その上で海域の検討に進むべき。

〇原点として西表島は世界自然遺産に登録されていることに基づいて、それに応じた事業者の質の高さ、ハードルの高さがあってもよい。沖縄県が認証制度の検討を始めたので、それとの関係も意識しておいた方がよい。認証制度は、現在の事業において、自然に対する負荷軽減、地産地消の意識、地域に対する社会的・経済的貢献も含めて、自ら考えて行動している事業者をプラス評価し奨励する考え方。観光案内人で扱えない部分を、認証制度が補うという考え方がよいのではないか。

以上